

戦後宗教者平和運動の出発

森 下 徹

はじめに

全面講和運動は、戦後平和運動のひとつの原点であって、日本人の平和意識形成にとって重要な契機となった運動である。平和問題談話会など知識人の主張や中央レベルの運動だけでなく、地域や諸主体、諸階層に即して、当該期の運動や意識をより深く分析することが求められよう。そこで、本稿では、全面講和運動の重要な一翼を担った宗教者に注目し、占領期における宗教者平和運動の実態とその特徴を明らかにしたいと思う。

第1章 平和国家と「心の平和」

第1節 敗戦と宗教教団

1980年代末以降、15年戦争下における宗教教団の戦争協力・負担についての研究の進展が見られ、その戦争責任が改めて問われている¹⁾。侵略戦争への協力や負担について、教団自身はどのように認識し、総括しているのだろうか。その戦争責任告白・懺悔を通覧すると²⁾、国家神道はいわずもがな、キリスト教・仏教においても、少数の抵抗者を除いて、「あの戦争を是認し、支持し、その勝利のために祈」り、「結果的に戦争に協力した」のみならず、時には「福音の真理をゆがめ」、「仏教の教義にももとる」行為まで行って、天皇制国家に妥協もしくは迎合して、「蛮行を宗教により正当化する役割を担」っていたことが共通して「告白」・「懺悔」されていることがわかる。

GHQは、神道指令を発して、天皇制国家・日本軍国主義の精神的支柱の一

つであった国家神道を解体したが、他宗教の戦争責任追及や民主化については各宗教自身に委ねる方針をとった。しかしながら、戦争責任の告白・懺悔が、ようやく近年になって行われ始めたことからわかるように、敗戦時に自らの戦争責任を問い、なぜ戦争に協力したのか、なぜ天皇制や国家に迎合してしまったのか、その原因を教団のあり方や教学の内容にまで踏み込んで反省した宗教教団はほとんどなかったといえよう。

たとえば、浄土真宗の真諦 = 仏への帰依と俗諦 = 天皇、国家への帰依とを「両立」させ、事実上俗諦に帰依、妥協する道を教義として説いた「真俗二諦論」に代表されるような、信仰（仏・神の論理）を世俗（国家の論理）に従属させる二元論的な考え、もしくは信仰の世界に逃げ込んで世俗から超越しようとする姿勢に対する反省が求められていた。しかし、信仰の立場と天皇制、国家との関係をどのように考えるか、また、信仰による「心の平和」と戦争や平和を巡る現実の課題とをどのように関係づけるのか、といった点について、真摯な内省と自己改革は不十分なままであった。戦争の福音を唱え、宗教報国に邁進していた宗教界は、その看板を「平和」「民主主義」に付け替え、平和国家を道義面から下支えする役割を果たそうとしたのである。

第2節 憲法第9条と宗教界

全日本宗教平和会議

新憲法と宗教者の関わりとして、日本宗教連盟などの主催した全日本宗教平和会議が注目される。日本宗教連盟とは、大日本戦時宗教報国会が1945年9月、日本宗教会に改組し、翌年に日本宗教連盟と改称した組織で、神・仏・基各宗教団体の連合体であった。日本宗教連盟は、1946年12月13日の理事会において、同連盟ならびに神道教派連合会・仏教連合会・日本キリスト教連合会・神社本庁・宗教文化協会との共催で、全日本宗教平和会議を開催することを決定した。準備の中心を担ったのは、安藤正純日本宗教連盟理事長であり、安藤の日誌から吉田首相やGHQとも連絡をとりつつ会議を準備の様子があ

がえる³⁾。この全日本宗教者平和会議は、開催時期や会議の内容からみて、新憲法施行にあわせて開催されたものであり、経費180万円のうち42万9000円は、憲法普及会からの補助でまかなわれている⁴⁾。

会議は、1947年5月5日から3日間の日程で、築地本願寺において開催され、全国から教宗派教団の管長、統理者ならびに首脳者をはじめ、政界、学界からも参加があり、約1000名が参集した。5日の会議は、議長を姉崎正治が務め、千代田女専聖歌隊の宗教平和行進曲の合唱、平和祈念黙祷ののち、大森亮順が次の懺悔文を朗読した。

全日本宗教平和会議の開催に際し、われら宗教人はここに衷心から痛恨と懺悔の意を表明する。

いずれの宗教も平和を本領とせざるものなきに拘らず、われらは昭和六年九月満州事変以来の軍国主義的風潮を阻止することができず、悲惨なる今次戦争の渦中に巻きこまれたことは、神佛に対し、祖国に対し、かつは世界の全人類に対し、慚愧に堪えないところである。今にして静かに思えば、われわれはかかる凄惨なる戦争の勃発する以前に、身命を賭しても、平和護持の運動を起し、宗教の本領發揮に努むべきであった。この点、われわれは深くわれらの無為にして殉教精神に欠けたるを恥ずるものである。今こそわれらは蹶然起ちてわれら宗教人の本務の完遂に邁進しなければならない。

新憲法は世界に向つて戦争放棄を誓約したが、この人類史上類いなき崇高なる理想の実現は、人間精神の改造による宗教的基礎に立ちてのみ可能なのである。われらは、ただに既往の過失を天下に陳謝し、頭を垂れて彼我戦争犠牲者に詫ぶるのみならず、茲に全日本宗教平和会議の開催を契機として、力強く平和国家の建設に挺身せんことを宣誓する。

懺悔文の朗読の後、吉田首相、高橋文部大臣が祝辞を述べ、続いてパンスGHQ宗教部長が「今日宗教が協力して貢献すべき最も適切な事柄は、平和の建設ということである。」「キリスト教や仏教に見る四海同胞、人の命を尊ぶ気持ち、また神道においてもみられる楽しい平和な生活を強調する精神」に従い「よりよい世界を創るために進んでゆくことが望ましい」と挨拶した⁵⁾。

懺悔文では、満州事変にはじまる戦争への痛恨と懺悔が表明されてはいるものの、あくまで戦争を阻止できず、巻き込まれたことにたいする反省であって、宗教者自らの戦争協力の問題など主体的な戦争責任の問題は十分自覚されていない。それは、会を主催する日本宗教連盟自身が大日本戦時宗教報国会の改組されたものであることにも端的に象徴されている。とはいえ、満州事変以来の戦争を懺悔し、平和憲法の擁護や戦争否認を神道・仏教・キリスト教共同で決議したことは評価してよいだろう⁶⁾。

こうした懺悔文を神仏基合同で発することを可能にしたのは、宗教界に憲法第9条の精神が広く支持されていたからであった。当時、憲法第9条は仏陀の平和の精神にかなっているという考え方が仏教界には強く存在していたという⁷⁾。こうした考えは仏教界に限られたことではなく、憲法第九条が「全宗教に共通なる戦争否認と平和協同、仁愛の精神」⁸⁾と一致するという共通理解が宗教界に存在していたのである。

たとえば、全日本宗教平和会議に参加した団体の一つに基督教平和協会がある。1947年3月16日に設立された同協会は、キリスト者として戦争の惨禍を阻止し得なかった怠慢を深く懺悔し、殉教の覚悟をあらたにし、今後いかなる事態の変遷があっても平和主義の宣揚に挺身し強力な運動を起こすことを期して結成されたもので、内には新憲法の精神を達成するため基督教倫理に基く平和主義の宣揚と実践、外には恒久平和確立のため複雑至難なる国際問題の解決に寄与すべく世界同胞の基督教的良心に訴えその協力を求めることを目指した⁹⁾。この会の設立の背景には、クリスチャンであった片山首相の下で提唱された新日本建設国民運動や新憲法に基づく平和国家建設をキリスト教の精神で裏打ちしようとする意図が見られるが、戦争に対する懺悔と新憲法の精神に則って平和の宣揚と実践を行う組織がキリスト教界で生まれ、その支部が全国に広がっていたことに注目できよう。

同協会機関紙に掲載された上田辰美の小論「民族、教会、戦争」が興味深い論点を提示している¹⁰⁾。上田は、今日まで教会が民族(国家)の行う戦争を否

認できず、また、あえて否認してこなかったのは、当然のことであったという。なぜなら、自然法の考え方には、絶対的自然法と相対的自然法とがある。絶対的自然法の立場にたてば、基督の愛を高調して、一切の暴力を認めないという非戦主義になり、それはクエーカーや無教会派であった内村鑑三などに代表される。しかし、国家が政治や法律をたてる際には相対的自然法によっており、戦争もその一制度として認められている。教会も社会秩序の中にある以上、つまり相対的自然法の中に存在している以上、戦争否認は出来ないというのである。しかし、新憲法によって、国家が戦争を放棄し、基督者が基督の愛に目覚めるならば、平和運動が可能であり、人類幸福のためになさるべきものだという。

ここには、先に述べた信仰と世俗、上田の言葉で言えば、絶対的自然法と相対的自然法という二元論的考えのもつ問題点が明瞭に示されている。国家がふたたび戦争にむかったとき、キリスト者はどのような態度をとるべきか、同協会のいうように「今後いかなる事態の変遷があっても平和主義の宣揚に挺身し強力な運動を起こす」姿勢を維持しつづけられるのか、という問いが提起されていたのである。しかし、GHQや日本政府が新憲法を制定し、平和国家建設を掲げるこの時期には、こうした緊張関係はあまり自覚されず、信仰の論理と世俗の論理は矛盾なく統一されていたといえよう。

世界平和者会議とガンジー主義

1949年12月にガンジーの遺志により、インドで世界平和者会議が開催された。非暴力による社会正義実現、産業による平和の樹立、国際連合世界政府の推進、世界各国の武装解除、平和教育の普及などを議題とし、ソ連と南米をのぞく各大陸の30余国から宗教者を中心に約100名が参加した¹¹⁾。日本に対しては、会議を主催するネルー首相から、高良とみ（日本友和会、参議院議員）にキリスト教、仏教、神道代表とともに出席するよう招請があり¹²⁾、キリスト教から関屋正彦（日本友和会）、仏教から中山理々（仏教讃仰会）が参加した。

神道代表は手続きが遅れ参加できなかったため、神社新報社と神道青年協議会は、高良にメッセージを託している¹³⁾。

中山は、会議の途中、ガンジーのいた修道院で「日本の懺悔減罪のため断食」をおこない、ネルー首相とも面会した。ネルーが熱心なアジア主義者で日本協力主義者であるとの感想を抱き、「親身になって日本の将来を考え、日本の力を信じ、日本と協力しようという国民は、印度以外にない」¹⁴⁾と、インドへの親しみを格別のものとしたようである。

この世界平和者会議の成功を受けて、1950年1月来、ガンジー翁を讃仰し、その遺志を継いで世界平和の確立を目指す運動が始まり¹⁵⁾、7月にはガンジー平和連盟が結成された。「国民一般の間にガンジー精神の普及浸透をはかり、世界の恒久平和を実現する」¹⁶⁾ことを趣旨とし、会長森戸辰男、副会長高良とみ、大村謙太郎、吉田敬直で、妹尾義郎ら多くの宗教者、宗教団体が参加している。また、1950年8月6日には、アメリカにおける「広島デーを守れ」に呼応し、13の宗教的平和団体の共催で、世界平和者会議に参加した高良・関屋・中山の講演会が開催された¹⁷⁾。

戦後独立を達成し、国際社会で独自のスタンスを築きつつあったインド外交やインドの独立に大きな役割を果たしたガンジーの思想と実践に対する注目が高まり、宗教界でも、ガンジー主義への共鳴が広がっていたのである。その共鳴は、憲法9条を支持する心情とも重なりあうものであった。

このほか、戦後直後から国際平和協会、世界連邦建設同盟など世界連邦、世界政府を求める運動が、宗教界でもキリスト者を中心に活発に取り組みされた¹⁸⁾。

第3節 「心の平和」と現実

冷戦がアジアにも波及し、1949年に入ると、日本でも平和擁護運動や講和をめぐる論争がはじまった。『基督教文化』(新教出版社)は、1950年4月号に、平和問題談話会の講和問題に関する声明全文とそれに対するキリスト者のアンケート結果を掲載した。このアンケートは、イエス・キリストを信ずるも

のとして、全面講和が非現実的だというような「低い現実主義」にならざることは許されないという、編集部のもので実施されたものである。回答を寄せた大多数が、全面講和、中立、基地提供反対という談話会声明を支持するものであった¹⁹⁾。

また、仏教連合会は、1950年6月に来日したダレス米国務長官宛に決議文を發し、「旧交戦国の全部と和を結び、自主権が回復されてその安全と平和が保証され、いかなる戦争にも捲き込まれないこと」、「戦争放棄の憲法をあくまでまもること」などを訴えた²⁰⁾。

宗教者の多くは、戦争への懺悔と信仰の立場から、平和憲法を擁護する立場に立っていた。主体的な戦争責任の自覚や世俗との緊張関係の自覚は乏しかったものの、こうした宗教者の平和を願う気持ちは、自らの信仰のレベル＝「心の平和」のレベルにとどまらず、講和問題など「現実の行動」とも結びつく可能性を持っていたといえよう。

しかし、1950年6月25日朝鮮戦争が勃発し、冷戦は熱戦となった。日本では戦争前後から共産党や労働運動、平和運動への弾圧、レッドパージなどが相次ぎ、国内は一気に反動化した。8月には、警察予備隊が創設された。信仰と世俗、現実との矛盾は誰の目にも明らかとなった。宗教者の平和意識の内実が鋭く問われる事態が生まれたのである。

こうした中で「現実の行動」とは完全に切りはなされた「心の平和」論が台頭し、例えば仏教界では、それまで仏陀の精神と憲法第9条が一致すると主張していたことなどはお構いなく、憲法第9条の非現実性を説教し始めるような傾向を示し始めていたという²¹⁾。

キリスト教界でも、「信仰の現実と社会的現実の唯中に立って、行くべき途を見失う状況が見られた²²⁾。1950年10月26日に開かれた日本基督教団第5回総会では、「平和に関する決議」²³⁾が満場一致で採択されてはいる。しかし、それは10分程度の議論で拍手によって形式的に片づけられたものであった²⁴⁾。決議では、非武装憲法擁護は国是であるとしている。しかし同総会では、警察

予備隊チャプレン(軍隊付牧師)問題も建議され、関係当局と折衝することになったように²⁵⁾、憲法擁護の姿勢はあいまいなものであった。講和については、当初の文案にあった「全面講和」の言葉が消え、単独講和を容認する内容となっている。また、日本基督教協議会(NCC)が、1951年2月にダレスに宛てた意見書も、憲法擁護としつつも、単独講和、警察予備隊を容認する内容であった²⁶⁾。

1951年2月9日宗教問題研究所は、同研究所発行の『宗教公論』誌に寄せられた指導的宗教人の意見の共通項を要約し、ダレスへ要望書を提出した²⁷⁾。そこでは、単独講和容認。ただし、全面講和への余地を残すこと。国連加入による安全保障。再軍備反対。ただし、国連軍の一部を担当することはあり得る。アメリカに対して、国連の平和確立機能の増強、一切の軍備特に原子爆弾の如き多量人命殺生武器の廃棄、の4点が要望されている。

朝鮮戦争直前の仏教連合会の決議文では、全面講和と憲法の擁護を主張していたが、ここに紹介した3つの例は、単独講和を可とし、警察予備隊や国連軍の一部を担当することを認める線にまで後退していることがわかる。ただし、あくまで憲法の擁護を掲げ、全面講和への途を残すように要望したり、再軍備や原爆に反対するなど、「心の平和」と現実の矛盾のなかで動揺し、現実引きづられつつある姿勢がうかがえる。全日本宗教者平和会議における宗教界挙げての懺悔は、いったい何であったのか。宗教界内部からも、次のような批判が寄せられた。「戦時中の戦争指導者乃至協力者であった宗教家 - しかもはっきりと公職追放の烙印を押されたようなものも含めて - がいわゆる『宗教平和会議』なるものを催した。それが単なるお座なりの道化芝居にすぎなかったことは、その後の経過からみても明らか...彼等の無節操ぶりを暴露する以外の何者でもなかった」²⁸⁾。

仏教教団の旧体質のままでは、「平和への真の実践活動を展開することは容易ではなかった」との指摘があるが、仏教界だけでなく宗教界全体に当てはまる指摘といえよう²⁹⁾。しかし、戦前への反省と宗教界への現状批判を共有する有志の間で、宗教界の旧体質を革新しようとする動きが高まりを見せていた。

第4節 教団革新運動

仏教界の教団革新運動は各宗派に及び、天台宗革新同盟（1945年11月）、浄土宗民主化同盟（1946年）、宗団革新全国同盟（西本願寺派、1946年3月）、日蓮宗革新同盟（1948年12月）、大谷派改革同盟（1949年3月）などの組織が生まれ、通仏教的組織であった仏教社会主義同盟（仏社同盟、1946年7月）が、革新運動の指導的役割を果たした³⁰⁾。仏社同盟は、妹尾義郎、壬生照順ら戦時中に反ファシヨ運動を行った新興仏教青年同盟のメンバーが中心となって結成されたもので、1948年4月29日第3回大会で仏教社会同盟と改称され、綱領や運動方針が整備された。綱領には、「一．我等は仏陀の人格と思想に基き、理想社会の実現を期す、一．我等は僧伽の真義に反する仏教教団の民主的革新を期す、一．我等は諸宗教と協力し、世界恒久平和の実現を期す」³¹⁾の3項目を掲げ、政治的には社会党に近い線で活動し³²⁾、中央・地方政界にも進出した³³⁾。また世界連邦建設同盟に加盟したり、日本平和擁護大会にメッセージを送るなど平和運動にも力を入れていた。

仏社同盟と教団革新団体が協力して行った運動の一つに、教団や仏教系大学からの戦犯的旧指導者の自発的退陣を求める勧告運動がある。仏社同盟は、1948年5月、日本宗教連盟安藤正純、仏教連合会里見達雄らに勧告書を手渡してまわるなど運動を開始した³⁴⁾。宗団革新全国同盟は、1948年4月14日に開かれた第2回大会で、宗教的信念による世界平和の確立、宗教界の戦争責任者は即刻退陣せよ、封建的門徒遺風を徹底的に改革せよ、など6項目の決議をおこなった³⁵⁾。また、文部省に「龍谷大学教職員資格再審査願」を提出した。龍谷大学では第1次、第2次の教員適格審査で1人も該当者を出していなかったが、近畿軍政部（CIE）の介入もあって、結局、教員資格の再審査が行われ、羽溪了諦前学長ら10名が不適格とされたのである³⁶⁾。

教団革新運動は、全体としては大きな成果は挙げられなかったようであるが³⁷⁾、仏教教団の戦争協力に対する反省、教団の体質への批判を共通基盤として、有志の間に教団革新運動が生まれ、通仏教的な組織にまで発展したこと、

また、教団民主化の要求と平和の要求が結びつけられて掲げられていたこと、そして革新運動の中心に仏教同盟があったことを確認しておきたい。平和の本身は、共産主義とは一線を画し、世界連邦運動などコスモポリタニズム、絶対平和主義、ガンジー主義などの影響を強く受けたものであった。その限りでは、宗教界全体の平和の取り組みとも親和性を持つ一面もあったといえよう。しかし、朝鮮戦争下、現実と切り離された「心の平和」が台頭し、宗教界の戦争反省の根の浅さ、教団の旧体質が露呈する中であっても、教団革新運動を担った有志たちは、あくまで宗教者として「心の平和」と現実を結びつける姿勢を堅持し、平和憲法擁護、全面講和を求めて、平和運動を開始したのである³⁸⁾。

第二章 宗教者平和運動の出発

第一節 平和運動の組織化

仏教者

1950年4月京都で、京都文化人懇談会に参加していた仏教者を中心として宗教人懇談会が結成された。綱領には、平和の徹底的擁護、教団の反動化阻止、ファッショ的教學の打破、大衆の生活を守る宗教の確立を掲げた。平和宣言では、「いま戦争に向いつつある現実直面して再び過去の大きな誤りをくりかえさないことを固く内外に誓って、生活を破壊し、信教の自由さえもじゅうりんする戦争へ導く一切の処置に対して断固反対する」とし、具体的な要求として、

- 一、ポツダム宣言と日本国憲法の原則にもとづき、自利、利他の完成をめざす信仰、言論、思想に対してなされる有形無形の抑圧に反対し、完全な自由を主張する。このような抑圧こそ戦争への第一歩であることは、最近の世界史が実証したところである。
- 一、全人類の平和と幸福を保障する世界の実現を期し、現在の講和問題に対しては、われわれを戦争にみちびくおそれある単独講和に反対し、厳正中

立を主張する。

- 一．戦争放棄を宣言したわれわれは、国内における一切の軍事的施設の設置に反対する。
- 一．ヒロシマ、ナガサキの悲劇を想起し全人類の生活を破壊する武器、原子爆弾、水素爆弾の廃棄を要請する。

を主張した³⁹⁾。1951年7月現在同会の委員長禿氏祐祥、事務局信ヶ原良文で⁴⁰⁾、懇談会の中心メンバーの多くは、「戦後まもなくからそれぞれ教団内で起こされた民主化運動で活躍した人たち」⁴¹⁾であった。

1951年2月24日には、東京を中心として仏教者平和懇談会が結成された。結成式は、加藤精神による戦争犠牲者追悼・平和祈願ではじまり、平和声明を発表し、世話人代表に中山理々を選出した。平和声明、綱領は以下の通り⁴²⁾。

日本仏教者の平和声明

私たち仏教者は新憲法の発布によって信教の自由を保証された。そして、仏教本来の自由、平和、平等、慈悲の真精神に基いて、日本の再建と世界恒久平和の樹立とを固く誓った。ところが、終戦後わずか五年にして平和への期待は裏切られ、国際政局は米ソ二大国を中心に他の東西両国を交えて対立を激化させ、とくに朝鮮戦争からアジアの一角では世界戦争への危機を招くに至っており。また、わが国内のありさまも、保守と急進の両陣営に分かれ、世界の危機につながっているように思われる。まして、次にくる戦争の様相は原子力戦であり、これこそ世界の終末を意味することになるであろう。

私たち仏教者は今こそこの危機を打開するために仏陀の示された慈悲の精神とその人間生活の信条である戒律の真意を世界の人々に示さなければならない。その戒律のうち、「不殺生」とはどんな生物の命をも奪ってはならぬという戒めで、戦争、暴力を否定するものである。また、「不偷盗」は資源の独占と権力による占取を禁じ、貧富の偏在を許さないことを意味し、「不妄語」は各国の不和を助長するデマ宣伝によって他を陥れることの否定である。ここに私たちは仏弟子としての重い使命を自覚し、第三次世界戦争の前夜に立ち、その危機を防ぎ、世界の平和を護ろうとするものである。

1951年2月20日 仏教者平和懇談会

綱 領

- 一．われらは仏教の大慈悲精神による世界恒久平和の実現を期す。
- 一．われらは不殺生の生活信条にもとづき戦争と暴力の絶滅を期す。

仏教者平和懇談会は、6月までに7回の講演会を開催し、機関紙『仏教平和』を発行した⁴³⁾。「仏教徒のねがい」⁴⁴⁾というピラもつくられ、入会が呼び掛けられた。

また、戦前インドに渡りガンジーとも親交をもつ、藤井日達(日本山妙法寺)は、朝鮮戦争勃発直後の法話で、「警察予備隊の設置は人と人との間、国と国との間に不信を募り、猜疑を増し、恐怖心を催うして、まず平和なる社会生活、円満なる国際交渉を営まんとする道徳的感情が破壊される」⁴⁵⁾と批判し、日本山妙法寺全体で平和運動を開始した。

キリスト者

教団革新運動を担った有志を中心として、京都と東京で相次いで仏教者の平和運動が組織されたのに続いて、キリスト者平和運動の組織化も始まった。先に紹介したように、「NCC及び日本基督教団平和委員会の平和に対する態度が種々な制約で弱いものである事を遺憾」とするプロテスタントの有志たちが、「日本基督者が第二次世界大戦に際して冒した罪を再び繰り返さぬ為には強力な平和運動を展開せねばならぬ」⁴⁶⁾という主旨から、2月初旬以来数回にわたる協議を行い⁴⁷⁾、2月24日に日本YMCA同盟会館でキリスト者平和の会第1回発起人会を開催した。発起人会は、平和に関する訴えを発し、主として平信徒を対象に運動をすすめていくことに決めた。また、無教会派から4名の参加があり、教会と無教会の協力として注目された⁴⁸⁾。

平和に関する訴え

悲惨な戦争の痛みとなげきとが未だ消え去らぬ時、再び戦争の声を聞くことが、我々

の心を痛ましめる。われわれはキリストが、現在隠れた形に於て世界の主で在すことをあらゆる現実の中での行動に於て証したく念願しここに平和の問題に関する志を表明して、同信の諸兄姉に訴えるものである。「平和の福音の備を靴として足に穿け」(エペソ書六・一五) 平和の福音は、世のあらゆる平和論と質的に区別される神よりの賜物であると共に、しかもわれわれに対して現実に平和ならしむる者として歩むことを命じている。第二次大戦に際して、我々キリスト者がおかした過ちは、平和の福音を単に眺めるのみで、そのために身を以て闘わなかった所にありわれわれはこれを深く悔いものである。故にわれわれは、緊張せる世界情勢の緩和のために、世界の戦争と暴力を合理化するあらゆる立場に全力を尽して反対することが、聖旨にかなうことと信ずる。今日われわれの祖国はいうまでもなく、現在世界を両分している東西両勢力の中間にその位置を占めているが、この際わが国がこの両者の一方に加担すれば、その緊張関係を激化し、他方を戦争へと刺激誘発する恐れなしとしない。故にわれわれは速かにこの世界の対立が平和裡に解決され、日本が全連合諸国と講し平和関係に入ることを望む。またわれわれは、現実の日本国憲法がどのような動機によってわれわれに与えられたものであるにしても、これを神の賜物としてあくまで堅持し、そこに明記せられた戦争放棄と無軍備を貫き、平和国家の建設が、直接間接のいわゆる「侵略」に対しても、武力によるよりもむしろ、民主的な国内諸矛盾の解決によるべきことを主張する。以上われわれは、福音に生きるものとして、現在の平和の問題についてのわれわれの見解を明らかにした。しかしキリスト者としてのわれわれの立場は、あくまで福音の宣教こそ平和のための最後の拠所である。またこの世界の真の平和はキリストの再臨によってのみ窮極的に地上に実現することが世界の主に対する最後最大の信頼であり祈りである。

一九五一年二月一七日 キリスト者平和の会(準備委員会)

キリスト者平和の会発起人

浅野順一、石原憲治、井上良雄、大村勇、佐渡卓郎、佐藤敏夫、隅谷三喜男、
関根正雄、関屋正彦、武田清子、中川昌輝、福田正俊、政池仁、嶺学、三宅彰、
山岡喜久男、石原兵水、吉村生一、金岡蔵、北森嘉蔵、小池辰雄

訴えのなかで、神からの賜物である平和の福音をふまえ、現実に平和ならしむる者として歩むことを決意し、信仰と世俗、「心の平和」と現実の平和の課題を結びつけようとする姿勢を表明している点に注目できよう。

平和の会は、4月初旬に正式結成され、事務所は井上良雄方に置いた。会員は、「キリスト者であること」、「平和のために責任を以て働いて下さること」⁴⁹⁾を条件とし、6月現在で約150名を数えた。毎月第2金曜日に例会を開いたが、6月例会では、「直面している諸問題についての見解」を討議し、次の5項目を決めた。

- 第一、講和問題に関しては、講和が近いという様な事は特に慎み、国際間に対立抗争を激化させるものに対しては支持を表明しない
- 第二、再軍備については、日本国民に、軍国主義的な悪の根が未だ強く残っている故に、再軍備する場合、これが憂慮すべきものとなるという点を力説する
- 第三、最近の新聞論調は右翼の再登場に門を開いているかの憾があるが小さな悪を以て、より大きな悪に対抗しようとする選択には賛成しがたいということを明らかにする
- 第四、ソ連の対日講和条約案を一般論の色彩にとらわれず、虚心に之を取り上げる
- 第五、現在の日本の憲法は“正しい国家”を設立する理念である故に、より悪い国家への傾向を促す如き改変に反対し、現憲法維持に努力する

全面講和、再軍備反対、憲法擁護を主張するとともに、第4項目に見られるように、「共産主義国との連絡なしに平和はありえない」との立場から、いたずらに反共の立場をとらず、アメリカとソ連の対日講和案を客観的に比較しようという態度を示していた。しかし、翌7月例会で、平山照次牧師から平和の会には親ソの傾向がみられ、米ソ何れかに偏することは戦争を却つて助長することになるという異論が出され、議論を呼んだ。このソ連 = 共産主義 = 国内の左翼勢力どうみるかという問題は『キリスト新聞』紙上などでも平山と井上との論戦が展開されたが⁵⁰⁾、結局、7月例会では「平和の会は色々な平和主義者で結成されているので多くの問題を含んでおり、一方の立場が強くなれば会そのものが分裂する恐れがあるので、相互間の意見一致と相互協力が強く要望され」⁵¹⁾、継続審議となった。8月25日には、第1回総会を開き、「教会から浮

いている点」などを反省の上、役員を選出し、講和に関する声明を發した。なお会員数は、同日現在400名を越えていた⁵²⁾。

役員 井上良雄、大村勇、川田信一郎、北森嘉蔵、穴戸寛、志達秀雄、
善野硯之助、隅谷三喜男、堀豊彦、杉原助、竹村英輔

講和に関する声明では、「過ぐる戦争の責任を痛感し、平和を心から願う立場から、今回の講和が、「中国はじめアジア諸国に対する懺悔の気持ちを表明し得ないのみならず、却つて日本がアジアより孤立化し…却つて戦争への途を備えるもの」となっていること、また、「あらゆる戦争と軍事とを放棄した憲法の規定に反」し、第5条及び第6条で外国軍隊の駐屯を規定していることを批判した。講和とは「戦争の結末をつけるものであり、交戦諸国民に対して犯した罪に深い責任を表明すべき機会であると信する」と、戦争責任との関係で講和を位置づける観点が重視されており、興味深い声明だが、賠償問題など具体的な問題への提案はみられない。

東京での平和の会結成を契機に、全国のキリスト者にも運動が広がり、各地で平和の会がつくられていった。5月13日には、関西（近畿）基督者平和の会が結成された。発起人は、有賀鉄太郎、武藤一夫、今村三夫、稲田春子、渡辺信夫、久山康、黒崎幸吉で、憲法改正絶対反対を基本方針とし、東京平和の会とは協力するが、自主性を保った行動をとることにした⁵³⁾。10月13日には、「再武装に対する我々の態度」⁵⁴⁾という声明を發し、「平和憲法に一顧の価値も与えない」再武装の動きを厳しく非難した。ほかに、仙台、清水、名古屋、広島、岩見、下関、須崎、愛媛県南部、長崎、東大、同志社大、東京神学大、九州大、京都YMCAなどで平和の会が結成されたり、準備が進められた⁵⁵⁾。

また、日本友和会（FOR）も1949年に再建され、絶対平和主義の立場で平和運動を開始した。1951年末時点で、93名の会員とおよそ500名の会友を組織しており、小樽、函館、仙台、東京、横須賀、静岡、名古屋、近江八幡、京都、

大阪、神戸、姫路、広島、福岡、長崎、鹿児島に支部・会員がいた⁵⁶⁾。9月22日から開催された第1回全国大会では、外国軍への基地提供と再軍備は、「我が非武装憲法の本質と根本的に背馳するもの」と批判し、「批准に反対し全力を尽して再軍備を阻止することが国民として又基督者としての義務であると」との声明を発した⁵⁷⁾。

キリスト者の間でも、戦争を防げなかった事にたいする悔いと信仰の立場から、日本基督教団やNCCの取り組みの不十分さを批判する有志や絶対平和主義者を中心に、平和憲法を擁護し、全面講和を求める平和運動がはじまったのである。

神道界

神道界では、神道戦争反対者同盟が組織されているが、その詳細についてはよくわからない⁵⁸⁾。『神社新報』は、これまで紹介した世界平和者会議、ガンジー平和連盟など宗教界全体の平和の取り組みをこまめに紹介しており、平和問題への関心は決して低くないことがわかる。同紙の論調は、講和問題については全面講和か単独講和かはっきりせず、日本の独立について歓迎する姿勢を示しているが、日本の再武装や憲法改正、安保条約の締結については、現段階では明確に反対の立場に立っていた⁵⁹⁾。

また、神道青年協議会は、朝鮮戦争の日本人義勇兵問題について、書記長渋川謙一名で、「共産主義に対しては徹底的に反対であるが、われわれは平和主義者として、われわれの思想と信仰を他国の人々に強制しようとは思わない。われわれは如何なる場合に於いても、武器を携えて外国の領土に進出しようとは思わない。これは一九四五年以来、われわれが決心したところの固い思想であり、日本青年の圧倒的多数に共通する思想である」と、反対を表明した⁶⁰⁾。1951年2月のダレス宛意見書でも神道青年協議会は、「徴兵制、国連軍、国軍の建設は、国民感情の支持を得がたい」と主張している⁶¹⁾。

第二節 宗教者平和運動協議会の結成

対日単独講和が目前となる中で、宗教者の立場で宗派・教団を問わず平和運動を推進しようとする動きが具体化した。仏教者平和懇談会、日本山妙法寺、友和会などが中心となって、6月に「中山さん（中山理々＝引用者）の名前で渋谷の和敬会で準備の相談会」⁶²⁾が数回開かれた。6月8日の準備会では、神道・仏教・キリスト教関係者100名以上に案内が送られている⁶³⁾。そして6月22日に日本YMCA同盟会館で開かれた神、仏、基合同有志懇談会において、宗教者平和運動協議会（宗平協）を結成することが決まった。「宗教的良心に基いて、非暴力の精神により、平和思想を貫き、人類間の戦争を防止すること」⁶⁴⁾を目的とし、「広く労組、婦人、学者、学生、文化、引揚者、傷痍者軍人等の諸団体とも『平和憲法による日本の建設』の立場で協同し、再軍備反対、軍事基地反対、厳正中立の第三領域たる純宗教的立場から世論の喚起にのりだす」⁶⁵⁾ことにした。結成当初から、宗教界だけの運動とするのではなく、労働運動などと協同し国民運動へと発展させることが意識されていたのである。事実、この懇談会には高野実が総評を代表して出席していたし、社会党の勝間田清一、高津正道らも参加していた⁶⁶⁾。また、役員は表1の通りで、委員長は

表1 宗教者平和運動協議会役員

委員長	欠
副委員長	仏教：中山理々（日本仏教讃仰会）、基教：関屋正彦（友和会F・O・R） 神道：柴田武福（国際戦争反対者同盟）
常任委員	仏教：宇都宮恵綱（中山妙宗妙香寺）、斉藤精鉅（仏教社会同盟） 渡辺虚堂（仏教社会同盟）、来馬琢道（仏教連合会曹洞宗） 栗原富士子（世界平和宗教婦人会）、木村日紀（立正大学教授） 妹尾義郎（仏教社会同盟）、壬生照順（仏教者平和懇談会） 李英表（東鮮寺）、丸山行遠（日本山妙法寺）、佐藤行通（日本山妙法寺） 基教：野々宮初枝（婦人平和協会）、小平国雄（キリスト平和協会） 石原憲治（基督教世界平和同盟）、小塩完次（友和会） 伊藤和子（カトリック）、志村卯三郎（基督教前線同盟） 神道：洪川謙一（神道青年協議会） 其他：星野芳樹（宗教平和新聞）、大塚育（ガンジー平和連盟）

出典「役員名簿」大原社研所蔵。

なお資料の欄外に、「外に日本山より大木、阿蘇、林を委員として出しています」との書き込みがある。

空席、副委員長に中山理々（日本仏教讃仰会）、関屋正彦（FOR）、柴田武福（神道戦争反対者同盟）の三氏が就いた。事務所は、東京千代田区鎌倉町博善社に置かれた。7月12日には規約と平和宣言が発表された⁶⁷⁾。

平和宣言

日本民族は過去半世紀間西洋の帝国主義を鵜呑みにし、武力をもってアジアの隣国を侵して来たのでありますが今日アジア同胞に捧げる懺悔の精神をもって世界戦争の防止に尽力すべきであります。此の際我れ我れ日本国民は、迷うことなく、非暴力に徹しなければなりません。抑々宗教の本義は暴力を否定します。暴力や武力は野獣の力だからであります。殊に最近異常に発達した科学兵器による世界戦争の恐ろしさは想像を絶する狂気の沙汰で遂に人類滅亡の惨禍を来すであります。故に「戦争をなくす為の戦争」とか「解放の為の戦争」などといふのは人間の理性と希望を無視したものであります。

思うに第二次世界大戦が世界に贈った唯一の成果は日本の平和憲法であります。これは全人類の良識を代表した人権宣言を日本が行ったのであります。然るに折角枢軸国の暴力を抑えた連合国が今は両陣営に分れて互いに暴力の牙をむいてをります。これにつれて日本にもソ連や米国の武装に追随しようとする傾向が表はれて来ました。是れは憂うべき人類破壊の前兆であります。戦争は決して平和を生まない。平和は平和的手段によってのみ生れる。且つ幾多の忍苦と努力の上に実現されるものであります。

私達宗教の本質に添おうとするものは、ここに宗教者平和運動協議会を結成し、全国民の良心に訴えて非武装憲法の理想をつらぬき、世界の世論を動かして、戦争のない人類生活の実現を期するものであります。

- 一、日本民族はいかなる場合にも非暴力をもって正義と平和を主張し、決して暴力に同調したり屈従したりしない。
- 二、わが国の憲法は、人類の理想を成文化せるものであるから、われわれは世界人類のためにもこれを守り通さねばならない。
- 三、全交戦国が日本に対し速かに戦争状態の終結の措置をとり、占領軍が撤退して、日本国内の軍事色を払拭せんことを望む。
- 四、米ソ両国政府融和の上、非武装日本不侵略の講和条約の締結を期す。
- 五、戦争に便乗する日本経済の繁栄に反対し、資本の暴力を抑え各自のどん欲を抑制

し、勤勉なる民衆に正常な生活を保障することを期す。

六、ソ連及び共産主義諸国が公開的となり、非暴力主義となることを望む。

七、米英国などキリスト教国民が真に敵を愛する精神に基き、非暴力に徹せんことを望む。

八、世界の各国が速かに軍備を撤廃し、世界を一つの共同体とする平和機構を組織してその安全を保障せんことを望む。

昭和廿六年七月十二日 宗教者平和運動協議会

宗平教は、非武装憲法を人類の理想と位置づけ、その理想を貫いて世界平和を築くことを主張した。こうした憲法の高い評価の背景には、暴力否定という宗教の本義に添う姿勢、過去半世紀、つまり日清戦争以来の日本帝国主義のアジア侵略に対する懺悔、原爆の登場による人類滅亡の可能性の認識があった。この非暴力主義は、単独講和と再軍備に反対する論拠となる一方、第6項目に見られるように、ソ連・共産主義＝暴力主義という認識から、反共主義の立場につながり、運動の幅を狭めてしまう一面もあった。

キリスト者平和の会7月例会では、宗平協への加盟の是非が議論となった。「基督教の力が弱い我が国の現状では、たとえその会が福音と相違していても、その具体的な方策（全面講和・再軍備反対）が一致しておれば、これと協力すべきであるという意見と、平和の会そのものは基督者とその信仰的立場から行うものである故に、会として加入することは会の主体性を失うものであるという意見とが対立した」のである。後者の意見は、二元論を批判し信仰と世俗を統一しようとするあまり、信仰の立場が同じものだけ手を結ぼうとするもので、他団体との協力共同を拒む論理となってしまう。結局、会員の個人加入は認め、会としてはオブザーバーを派遣することに落ちついた。現に、関屋正彦氏らキリスト者平和の会の発起人が、宗平協の役員に名を連ねていた。

神道界からは、柴田武福、渋川謙一が参加している。しかし、渋川は、平和宣言に異を唱え、『神社新報』紙上で、神道青年も平和運動を熱心にすすめており、再軍備反対、「武力による平和」反対など、宗平協と一致する点がすく

なくない。これまでたびたび会合にも出席してきたが、平和宣言で「一切の武力否定」を宗教の本義とする点については同意できないため、今後とも適当な方法と道を通して協力はするが、協議会の正式メンバーではない、と表明した⁶⁸⁾。

宗平協は、結成と同時に地方支部の組織に取り組み、大阪、名古屋、広島、長崎などで結成された⁶⁹⁾。京都では、宗教人懇談会が「東京で発足した宗教者平和運動協議会の線上で京都も握手し相呼応して目的を達する」⁷⁰⁾ことに決めた。宗平協に参加した団体の中で、全国にその支部や会員を擁するのは、仏社同盟、日本山妙法寺、FORなど一部の組織だけであった。従って、地方組織も日本山妙法寺やFORが中心となって結成されたところが多かったと思われる。

第3節 全面講和運動の展開

宗平協は、結成後すぐに、平和4原則（全面講和・中立・軍事基地提供反対・再軍備反対）を掲げる総評と提携して国民的な規模の運動に乗り出した。7月6日の宗平協常任委員会は、「ひろく一般団体と相携えて国民平和運動を展開することを議決し」⁷¹⁾、総評に申し入れた。総評は「全面的に協力すること」⁷²⁾に決定し、7月16日宗平協主催の平和懇談会の場で、日本平和推進国民会議（平推会議）を結成することが決まった⁷³⁾。

このように平推会議は形の上では、宗平協から総評に呼び掛けて結成されたのだが、宗平協に対して「皆さんから（宗教者から）呼び掛けてもらえないか」⁷⁴⁾と高野実を通じて打診があったという。総評は平和4原則を決定していたものの、内部に左右の激しい対立を抱えており、おそらく宗教者からの提案という形をとることによって総評全体を全面講和運動に立ち上がらせようとしたものと思われる。

結成大会は7月28日に行われ、「非武装日本国憲法を守る平和国民勢力を総結集し人類の良心に訴え、平和と独立の基本条件の実現を期す」ことを目的とし、「平和憲法守れ、全面講和・中立堅持、再軍備反対、軍事協定反対、言

論・集会・結社の自由」⁷⁵⁾(一切の暴力行使と戦争反対)⁷⁶⁾の5つのスローガンを決めた。このスローガンは、平和4原則に、「平和憲法守れ」と「言論・集会・結社の自由」を加えたものであり、総評がそれまで掲げていなかったスローガンである「平和憲法守れ」を、筆頭に掲げた点が注目される。おそらく、憲法を高く評価していた宗平協側の提案ではないだろうか。また、第5項は、ウイロピー書簡や団規令によって、平和を主張すること自体が困難な状況におかれていたことに対する抗議であり、平和の問題と民主主義の問題が結びつけて捉えられていたことを示している。

会の名前は、「インドのガンジーに学んで国民会議を名乗」った⁷⁷⁾。加盟団体は、総評系労組と宗平協に結集する宗教団体(表2)が中心で、共産党とは明確に一線を画した⁷⁸⁾。宗教界から事務局長に妹尾義郎が就任し、事務局に佐藤行通、星野芳樹が入っていた。平推会議の宣言や声明の大半は、佐藤の起草による⁷⁹⁾。

平推会議の運動の面でも宗教者の様々な影響がみてとれる。宗教者として、原爆や花岡事件の犠牲者の追悼を行った。また、9月1日に開かれた国民平和大会の会場は、靖国神社境内であった。おそらく、戦没者の前で、単独講和に抗議し、平和を誓おうとしたものと思われる⁸⁰⁾。2万人を超える集会となり、インド駐日代表部からメッセージが寄せられ、インドから送られた聖牛を先頭

表2 日本平和推進国民会議に参加した主な宗教団体

日本仏教鑽仰会、フレンド派日本婦人平和協会、FOR(友和会)日本支部 日本山妙法寺、仏教社会同盟、青年日本仏教徒同盟、宗教者平和運動協議会 基督教世界平和連盟、全日本社会主義基督者同盟、ガンジー友の会 全国仏教革新連盟、中野仏教会、日蓮宗改新同盟、仏教者平和懇談会 西本願寺さとの会、キリスト教独立伝道団、世界政府協会 世界平和宗教婦人同盟、国際宗教同志会、ユニテリアン教会 日本キリスト教平和協会、日本キリスト教婦人矯風会

出典：吉田健二「講和運動の軌跡」『文化評論』1982年6月。

「日本平和推進国民会議構成団体及び実行委員名簿」(浅沼稻次郎関係文書)。

「日本平和推進国民会議実行委員会住所録 八月廿日現在」。

にデモ行進を行った。こうしたインドとの連携には、戦前からガンジーと親交のあった藤井日達や世界平和者会議に参加した宗教者らが大きな役割を果たした。また、妹尾義郎・佐藤行通の提案で、アジアを中心に「平和主義的第三勢力の世界的結集を図るため」⁸¹⁾に民間外交として、不戦アジア運動が呼びかけられるなど、インドと提携しアジア平和勢力を築こうとする方向も打ち出された。

しかし、11月18日に両条約が参議院で批准されて以降は、運動は下火となり、平推会議の運動も宗教者独自の動きもほとんど見られなくなった。結局、1952年11月26日、「日本平和推進国民会議の運動は一応打ち切り」⁸²⁾となったのである。

以上みてきたように、「平和憲法守れ」のスローガンやインドとの提携によるアジア平和勢力形成の提起など宗教者が全面講和運動で果たした役割は小さい。平推会議の運動は、宗教者と労働運動の協同という貴重な経験でもあった。しかし、「宗教界に根が浅く、運動が総評という組織の中に余りにも入り込み過ぎて、宗教者自体に呼びかけることが忘れられ、また、呼びかけても参加しにくい状態となる欠かんがあった」⁸³⁾といえよう。そのため、平推会議の運動が衰退するにつれ宗平協自体も自然消滅した。平推会議の結成に当たって、中山理々は、具体的方向の一致している労働界と協力する場合でも「吾々が心の平和を主体としていることから離れてはいけない」と述べていた⁸⁴⁾。「心の平和」と現実の行動を結びつけようとした貴重な取り組みであったが、現実の行動に引きずられるあまり、宗教者独自の課題や運動の性格がいまいとなってしまった面は否定できないだろう。

おわりに

戦後宗教者の多くは、信仰の立場から、平和を願い新憲法を擁護する立場に立った。戦争責任の自覚や信仰レベルの「心の平和」と世俗、現実の課題との

緊張関係の自覚は乏しかったものの、「心の平和」は、現実の行動とも結びつく可能性を持っていた。しかし朝鮮戦争勃発によって、信仰と世俗との矛盾が決定的となると、宗教界に現実とは切り離された「心の平和」論が台頭し、平和憲法を理想としつつも、単独講和や警察予備隊を容認する空気が大勢となっていた。こうした状況に対し教団革新運動を担った仏教者有志やキリスト教団の姿勢に不満を持つプロテスタント有志の間で、再び戦争を繰り返さず、平和憲法を擁護しようと、宗教者平和運動が始められたのである。信仰の立場から現実の平和問題にも発言しようとするものであった。講和が目前になると、宗教者平和運動協議会を組織し、総評に呼びかけて日本平和推進国民会議を結成し、全面講和運動に取り組んだ。

宗平協や平推会議にみられる宗教者の平和論の特徴は、日本帝国主義のアジア侵略戦争への懺悔と信仰の立場から平和憲法を高く評価し、憲法をふまえ、全面講和、再軍備反対、軍基地影響反対を主張したことにある。また、ガンジー主義や絶対平和論の影響が強く非暴力主義の立場をとっていたこと、そのため総評や社会党に近い線で活動し、ストックホルムアピールなどの平和擁護運動とは相対的に独自に運動を展開したこと、非同盟中立の立場を築きつつあったインドと提携しアジア平和勢力形成を主張したことなども指摘できよう。

平和運動の中でいまだ平和憲法の価値が充分自覚されているとは言い難い時期であっただけに、平和憲法守れの主張は貴重な提起であったといえよう。ただ、戦争を懺悔するものの、講和という場において、日本の戦争責任を問う視点は乏しかった。また、信仰と世俗、現実の課題を結びつけようとするあまり、信仰に基づく運動を強調するセクト的な姿勢が生れたり、一方で現実の運動に重点が入りすぎ、宗教界内部への働きかけが不十分になる傾向もみられた。どのように両者を結びつけ実践するか、その模索は始まったばかりであった。

注

- 1) 日本キリスト者平和の会編『キリスト者の戦争責任と平和運動』かもがわ出版、

1991年。日本宗教者平和協議会編『宗教者の戦争責任 懺悔・告白資料集 - 再び戦争を起こさせないために - 』白石書店、1994年。菱木政晴『浄土真宗の戦争責任』岩波書店、1994年。アジアに対する日本の戦争責任を問う民衆法廷準備会編『連続<小法廷>の記録10 宗教の戦争責任』樹花社、1996年。金田隆一『昭和日本基督教会史』新教出版社、1996年。栄沢幸二『近代日本の仏教家と戦争 共生の倫理との矛盾』専修大学出版局、2002年など。

- 2) 前掲『宗教者の戦争責任 懺悔・告白資料集』。
- 3) 『昭和二十二年 丁亥 五月六月七月八月』(国会図書館憲政資料室安藤正純文書)、安藤は、浅草真龍寺住職の子で僧籍を持つ。東京朝日編集局長・取締役をへて、衆議院に当選。1934年に陸海軍共同声明書(軍民離間声明)を追及。1942年の翼賛選挙では非推薦で当選。戦時中は大東亜仏教青年会会長もつとめる。戦後自由党結成に参加。公職追放、解除を経て1952年衆議院議員に当選。鳩山内閣文相等をつとめた。
- 4) 同前。
- 5) 前掲『宗教者の戦争責任』。
- 6) 全日本宗教平和会議の他にも、国際宗教懇談会(第1回1948年、第2回1949年11月)、国民宗教大会(1949年10月6日)、全日本宗教平和博覧会(1950年4~5月)など日本宗教連盟が主催・共催した、神仏基合同の平和会議が開催されている。
- 7) 中濃教篤『現代に生きる仏教』白石書店、1984年、71頁。
- 8) 全日本宗教者平和会議「戦争否認に関する決議」(中濃『現代に生きる仏教』70頁からの引用)。
- 9) 「日本基督教平和協会設立趣意書」(日本基督教平和協会『平和時報』第1号、1947年7月5日。なお同紙は、国会図書館憲政資料室ブランゲ文庫所蔵)。
- 10) 上田辰美「民族、教会、戦争」(前掲『平和時報』第2号、1947年8月15日)。
- 11) 外務省情報文化部『最近の宗教団体及びその平和運動』1950年4月。「世界平和者会議」(日本友和会『友和』第1号、1950年8月15日)。
- 12) 高良とみ『非戦を生きる』ドメス出版、1983年、127~131頁。高良は、戦前渡印し、ガンジーと親交を結んだ経験を持つ。おな、高良の渡印には、もうひとつの目的があった。それは、戦後、日本の子供達の手紙に応えて動物園に象を送ってくれたネルー首相に対する、子供達からのお礼の品々を届けることであった。
- 13) 『神社新報』1949年11月7日。
- 14) 中山理々「世界平和者会議に出席して」(仏教連合会『仏教思潮』1950年4月号)。
- 15) 1950年1月20日に、ガンジー翁逝去2周年追悼会、ガンジー記念平和事業についての協議が行われた。参加したのは、ユネスコ協力会、日印協会、国際連合協会、仏教連合会、基督教連合会、神社本庁、神道教派連合会、国際宗教同志会、YMCA、世界連邦政府建設同盟、宗教懇話会などの代表であった。
- 16) 高良とみ「あとがき」(ネルー著、ガンジー平和連盟訳『マハトマ・ガンジー』朝

- 日新聞社、1951年）。
- 17) 「平和問題講演会」(前掲『友和』第1号)。
 - 18) 前掲『最近の宗教団体及びその平和運動』。
 - 19) 「アンケート講和問題に対するキリスト者の態度」(『基督教文化』45、1950年4月)。
 - 20) 松井勝重「仏教社会運動と平和運動」(柳田謙十郎、阿部行蔵、渡辺照弘、佐木秋夫編『宗教と社会問題』五月書房、1952年、201～202頁)。
 - 21) 前掲『現代に生きる仏教』72頁。
 - 22) M・S「福音と平和」(『基督教文化』第51号、1950年11月)。
 - 23) 『日本基督教団史資料集』第3巻、日本基督教団宣教研究所、1998年。
 - 24) 「再武装問題とキリスト者」(『基督教文化』54号、1951年3月)。
 - 25) 衆院文部委員会でも取り上げられたが、時期尚早ということで結局採用されなかった(『基督教年鑑』1952年版、キリスト新聞社)。
 - 26) 前掲『基督教年鑑』1952年版。
 - 27) 「ダレス特使へ合同要望書提出」(『宗教公論』1951年4月号)。宗教平和協議会との連名で、宗教問題研究所長・立正大学教授濱田本悠、基督教平和委員会委員長小平国雄、明治神宮権宮司田中喜芳、六華園々長東福義雄の4名を代表としている。
 - 28) (無署名)「仏教者の平和擁護運動」『大法輪』1951年9月。
 - 29) 柏原祐泉『日本仏教史 近代』吉川弘文館、1990年、292頁。
 - 30) 1949年4月24日、仏教社会同盟と教団革新団体は、全国仏教革新連盟(委員長妹尾義郎、副委員長中山格夫・壬生照順)を結成した(「NEWS 全国仏教革新連盟結成大会」『宗教公論』1949年5月号)。
 - 31) 『仏教社会同盟ニュース』9、1948年6月3日(ブランゲ文庫)。
 - 32) 妹尾は1949年12月27日、「衆議院社会党控室で開かれた中央執行委員会に入党の申し込みをして、森戸辰男氏に紹介され満場一致で承認され」社会党に入党した(『妹尾義郎日記』第6巻、図書刊行会1974年)。また、社会党には仏教対策委員会が設けられており、仏教社会同盟などと連絡をとっていた。
 - 33) 1947年4月現在、衆院7名、参院3名、県議1名、市議1名、区議3名、市長村議10数名がいた(中濃教篤「日本仏教界の戦後二〇年」『現代日本宗教批判』創文社1971年)。
 - 34) 『仏教社会同盟ニュース』9、1948年6月3日(ブランゲ文庫)。
 - 35) 『仏教新聞』1948年5月1日(ブランゲ文庫)。
 - 36) 『龍谷大学三百五十年史』通史編上巻、同朋舎、2000年、829～862頁。
 - 37) 中濃教篤『近代日本の宗教と政治』アポロン社、1968年によると、教団革新運動は失敗と評価されており、原因として次の5点が指摘されている。アメリカ占領軍への幻想、教団や寺院の実状の科学的把握の不足、教団の民主化と日本の民主化、平和擁護運動との関連性の認識の欠如、侵略イデオロギーに毒された仏教理

論にたいする批判の不十分さ、寺と檀家の関係、寺院形態と教団の在り方に対する具体的方策の欠如。このほか、革新運動が教団内の派閥闘争や大寺院の分離独立に結果として利用されることもあったようである。

- 38) 戦前の反ファッション運動の経験を持ち、教団の革新を目指す妹尾義郎は宗教界全体の姿勢には不満であったことが伺える。たとえば、自身も参加するガンジー平和連盟について「結局研究会的なもので、骨ぬきの有関者連の社交団体かの観を感じて、期待うすである」と日記に記している(前掲『妹尾義郎日記』第6巻)。
- 39) 前掲、松井勝重論文、202~203頁。
- 40) 『中外日報』1951年7月28日。
- 41) 中濃『現代に生きる仏教』67,68頁。
- 42) 中濃教篤・壬生照順『信仰者の抵抗』誠信書房、1959年。および『中外日報』1951年2月22日、同3月8日ほか。声明は、東京では、山上義信、江部鴨村、木村日記、濱田本悠、加藤精神、佐藤賢順ら70余名、京都では、山田無文、禿氏祐祥、小笠原秀実、山口益、市川白弦ら100名、名古屋では林靈法、長谷川正徳ら46名の賛成署名を得ていた。なお、規約は不明。
- 43) 『社会新聞』1951年7月15日。
- 44) 仏教者平和懇談会「仏教徒のねがい」1951年2月(『平和運動に関する記録 昭和二年七月 浅沼稻次郎』、国会図書館憲政資料室浅沼稻次郎関係文書)。なおピラの内容は以下の通り。

仏教徒のねがい

私達仏教徒は第二次世界大戦におかした罪を深く懺悔して、戦後仏教本来の慈悲の真精神を以て自由、平和、平等な我が国を再建し、世界の恒久平和につとめることを誓いました。だが、世界のありさまは之に反して、米ソ二大国の対立とともに朝鮮の戦争から急に次の戦争の心配が起ってきます。今こそ、私達仏教徒は生活の信条たる・不殺生・を固く守り戦争暴力を許すことの出来ない罪として自らを戒め、同信の方々、更に世界の方々に訴えたいと思います。

賛成者 日大講師江部鴨村、春雨寺伊藤康安、金地院松浦宗彰、ガンジー友の会木村日記、天王寺田村貴雄、大正大学教授佐藤賢順、立正大学教授久保田正文、立正大学学長飯沼龍遠、宗教問題研究所長濱田本悠、東洋大学教授西義男、元豊山派管長加藤精神、文学博士藤原猶雪、東洋大学学長小林啓善、日蓮宗々務総長肉倉日道、ロンドン仏教協会ブレンクリー、日本仏教鑽仰会中山理々、日本仏教徒会議常光浩然、法華宗々務総監松井正純、参議院議員山下義信、東大助教授中村元、全国仏教革新連盟妹尾義郎

- 45) 佐藤行通『日本中が私の戦場 平和を求める宗教者の手記』東邦出版社、1970年、114~115頁。
- 46) 『キリスト新聞』1951年3月3日。
- 47) 『基督教文化』1951年3月号掲載の座談会「再武装問題とキリスト者」(出席者、政

治評論家巖山政道、阿佐谷教会牧師大村勇、駒込教会牧師鈴木正久、四谷教会牧師阿部行蔵、千葉教会牧師久保田豊武)がひとつのきっかけとなった。

- 48) 前掲『キリスト者の戦争責任と平和運動』。
- 49) キリスト者平和の会『キリスト者平和の友』号外1、1951年6月21日(高野実所蔵文書、信州大学経済学部)、『キリスト新聞』1951年6月21日。
- 50) たとえば、『キリスト新聞』1951年8月4日には、井上良雄「キリスト者平和の会に就て」と、平山照次「基督者平和の会の原理批判と希望」が掲載された。この背景には、赤岩栄牧師の共産党入党宣言問題もあろう。
- 51) 『キリスト新聞』1951年7月21日。
- 52) 『キリスト新聞』1951年9月1日。
- 53) 『キリスト新聞』1951年6月2日。この例のように、各地で結成された平和の会は、キリスト者平和の会の下部組織というわけではなかった。これらの平和の会を結集した形で一九六四年に日本キリスト者平和の会が創立され、現在に至っている。
- 54) 『キリスト新聞』1951年11月3日。
- 55) 前掲『キリスト者平和の友』号外1、『キリスト新聞』1951年7月7日。長崎では8月9日、長崎キリスト者平和の会と長崎、長崎銀座町、長崎飽の浦、長崎古町の4教会合同で、「平和に関する長崎基督者の訴え」を発した(『キリスト新聞』1951年9月1日)。
- 56) 「友和会報告」(『友和』第5号、1952年2月1日)。
- 57) 日本友和会第一回全国大会「声明書」(『友和』第5号)。
- 58) 同会代表の柴田武福は、戦争反対者日本協会の代表でもある。同協会は、世界永久平和確立のため世界各国に戦争放棄の勧告をなし、人類の福祉、戦争の原因たる国境、軍備、植民地等の撤廃、解散を全世界に要求、戦争惨禍の犠牲者の救済などを行っていた(『基督教年鑑』1952年版)。
- 59) たとえば、「特集 時局展望 再武装論批判す」(『神社新報』1951年2月5日)など。
- 60) 『神社新報』1950年7月24日。
- 61) 『神社新報』1951年2月12日。
- 62) 平山照次「宗教者平和運動の基本線」『宗教公論』1951年9月。
- 63) 「講和問題懇談会案内先芳名」1951年6月8日(高野実所蔵文書)。
- 64) 「宗教者平和運動協議会規約」1951年7月13日(法政大学大原社会問題研究所所蔵)。
- 65) 『中外日報』1951年7月12日。
- 66) 『講和新聞』第35号、1951年7月3日。『連合通信』1054、1951年6月26日。そこには、たとえば仏教社会同盟の妹尾は、戦前、高野実の依頼で、『労働雑誌』の編集発行人となった経験を持つように、戦前の反ファシズム運動以来の人脈があった。
- 67) 宗教者平和運動協議会「平和宣言(案)」(高野実所蔵文書)。

- 68) 洪川謙一「平和と武力 宗教者平和宣言に対する私の態度」(『神社新報』1951年8月6日)。
- 69) 「国民会議情報第一号 宗教者関係に於ける平和運動の状況」(大原社研所蔵)。大阪支部については、拙稿「占領期大阪の平和運動に関するノート」(大阪教育大『歴史研究』第33号、1996年)参照。
- 70) 『中外日報』1951年7月28日。
- 71) 平推会議「九月廿一日地方代表者会議における日本平和推進国民会議中央報告概説」1951年9月21日(大原社研所蔵)。
- 72) 総評「(政治部報告)一九五一、七、一七 平和運動の推進について」(高野実所蔵文書)。
- 73) なお、日本平和推進国民会議については、別稿を準備している。
- 74) 佐藤行通氏聞き取り(1994年12月6日)。
- 75) 平推会議「国民会議情報第三号」(大原社研所蔵)。総評「(政治部報告)(一九五一、八、一三)」(高野実所蔵文書)。
- 76) 9月1日に開かれた国民平和大会において、宗教者の提案で追加された。
- 77) 七条晃正「国民会議に就て(上)」(『中外日報』1951年10月2日)。日本平和推進国民会議の略称は、平推もしくは平推会議が使われていたが、宗教者の間では国民会議と呼ばれることが多かったようである。
- 78) 中濃教篤氏聞き取り(1994年10月25日)によれば、「平推会議を結成する際、中濃教篤、松井勝重の二人は、日本平和委員会の会員(実は会員ではなかった)だという一部の人の策動で、参加を拒否された」という。
- 79) 佐藤行通氏聞き取り。中濃教篤氏聞き取り。
- 80) 佐藤行通氏聞き取りによれば、靖国神社で行う是非よりも、果たして靖国神社が会場を貸してくれるかどうかを心配したという。なお、『神社新報』は、当日の様子を「靖国社頭に赤旗 共産歌沸く平和大会」と報じ、靖国神社当局も外苑使用許可について「将来は慎重な態度で臨む」と反省していることを表明した。(『神社新報』1951年9月10日)。
- 81) 平推会議「不戦アジアの提唱」1951年12月1日(高野実所蔵文書)。なおこの文書は、英語と中国が併記されている。
- 82) 平推会議「一一月二六日開催第三十回実行委員会報告の件」1952年12月1日(大阪社会運動協会蔵)。
- 83) 前掲『信仰者の抵抗』、38頁。
- 84) 中山理々「宗教の立場から提携」(『キリスト新聞』1951年7月28日)。